

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○小関勝助議長 日程第1、市政一般に関する質問を6日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

竹田博一議員の質問

○小関勝助議長 順位6番、議席番号6番、竹田博一議員。

(6番竹田博一議員登壇)

○6番 竹田博一議員 おはようございます。

昨日の早朝に、2020年夏のオリンピック、そしてパラリンピックの開催都市が東京と決定されました。7年後にはオリンピックを観戦したいものだなというふうに思っているところでございます。そして、日本経済と景気がよくなる弾み車となることを期待するものであります。

それでは、通告しております2点について質問いたします。

長井市学童クラブ事業について伺います。

学童クラブは、児童福祉法で放課後の児童健全育成事業として位置づけられ、保護者が労働などのために留守になる家庭の児童に遊びと生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図ることを目的としています。授業終了後、長期休暇の場合は午前中から、指導員の保育のもとで宿題をしたりおやつを食べたり遊んだりして、仕事を終えた保護者が帰宅するまでの時間を過ごすものです。共働きやひとり親家庭の自主的な保育活動として始まったとされています。戦後の高度経済成長における女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加と核家族化の進行により鍵っ子が増加したことから、学校外における児童の教育の受け皿としての需要が高まり、放課後児童健全育成事業を行う第二種社会福祉事業として法制化されました。また、少子化対策、子育て支援事業の一つに位置づけられております。

長井市においても、その活動が活発に実施されておりますので、以下4点について質問いたします。

平成24年度成果報告書では、学童クラブ利用児童数は致芳23人、西根9人、平野23人、豊田21人、伊佐沢5人、中央143人、その他うえるキッズ30人の利用であります。平成17年当時から見ると、年ごとに利用者がふえていると思います。現状と今後の推移はどのように予想されるのかお伺いします。

また、定員増をどのように対処していくのかを伺います。もしふえるとしたら、空間環境問題や安全確保が重要な問題として予想されますが、どのように対処していくのかをお伺いします。

事業の目的では保護者が留守になる家庭が対象とされていますが、どのような手続を行って入所されていますか。入所希望児童の選択要件の実態についてお伺いいたします。

次に、2番目の平成26年から平成35年までの

10年間の第5次総合計画の中の学校関係について、私の希望も含め質問いたします。

少子高齢化のスピードは地方ほど速く、長井市も人口3万人を割り込み、減少に歯どめがかからない状況であります。第5次総合計画の策定では、現状を認識し、第4次総合計画の総括、市民意向調査票素案の検討、第5次総合計画が目指す方向についての検討、基本構想、基本計画の構想案についての検討、基本構想案について協議、主要指標についての協議、そして基本構想、基本計画、実施計画について協議が行われました。

私は、教育と健康は人生の幸せを得るための最も重要なものであると考え、以下質問いたします。

近年、急速に中央地区に変化が見受けられるようになりました。それは、館町南、小出方面に企業進出が進んでいるとともに住宅の増加が進みつつあり、その結果、南北中学校の生徒の数に差が出てきました。実情に合わせた学区に変更すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

また、今後の予想では、出生数も激減することが危惧されています。既に複式授業となっている伊佐沢小学校については、数年後、4つの学年が複式になる可能性が出てきました。保護者にとって、子供の教育への情熱、とりわけ学校教育への関心度は非常に高いものがあります。したがって、少しでも学力アップを図るために塾へ通わせている家庭も珍しくないのが現状であります。伊佐沢小の保護者も、複式授業に問題ありと考える人が徐々に多くなってきている状況です。

先日、伊佐沢小の複式授業を見させていただきました。2・3年の算数の授業でありましたが、同じ教室で2つの学年の授業ですので、声がまじり合って、私自身、先生の声が聞き取りにくかったと感じました。先生は一生懸命教え

ておりましたが、時間の無駄、無理が時々目立ちました。複式授業は、お習いする児童、教える教師、お互い大変であることを実感した次第です。

広い視野と競争力を養い、恵まれた環境で勉強することの重要性を思うとき、ぜひ長井小に統合すべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

竹田博一議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員からは2点ほど頂戴いたしました。まず最初の1点目の長井市学童クラブ事業について申し上げます。

学童クラブ事業につきましては、小学校に就学してる児童で保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇のときに児童センターや学校の余裕教室等を利用して適切な遊びと生活の場を与え、子供たちの健全な育成を図っていく事業であり、これは竹田議員のご指摘のとおりでございます。

長井市におきましては、昭和57年に中央児童センターで学童保育としてスタートし、平成11年度から平成14年度までの間に伊佐沢地区以外の児童センターで学童クラブが実施されました。また、平成22年度に伊佐沢コミュニティ施設で学童クラブを実施したことによりまして、現在市内全ての小学校区で学童クラブが行われております。

市が設置している学童クラブでございますが、長井小学校区につきましては中央児童センターで1クラブ、長井小学校区余裕教室を利用して3クラブが活動しております。他の小学校区については、伊佐沢小学校区がコミュニティ施設、伊佐沢の地区公民館を利用させていただいてま

す。致芳、西根、平野、豊田の小学校区では、各児童センターでそれぞれ1クラブ活動しております。

平成25年4月1日現在の利用児童数は220名となっておりますが、平成18年4月1日現在の利用児童数が118名で、平成19年度から利用できる学年をそれまでの3年生から毎年1学年ずつ引き上げたことや共稼ぎの増加などにより利用児童数が年々増加し、7年間で利用児童が倍近くにふえております。また、この間、民間の学童クラブも平成25年4月1日現在2カ所設置されておりまして、利用児童数が40名程度となっております。これは学童クラブの保護者のほうから長時間保育の要望等がございまして、それに応えるため、平成23年度から非営利団体が運営する学童クラブに対する助成制度を創設いたしまして、NPO法人が運営するうえるキッズ学童保育に対し支援を行い、最長で夜午後8時までの学童保育の対応と長井小学校以外の児童の学校から施設までの送迎サービスを実施していただいております。保護者の就労形態の多様化などにより長時間保育の需要は高く、利用児童が急速にふえております。

今後の見通しですが、本市におきましても共稼ぎの割合が非常に高く、少子化、核家族化が進行していることから、放課後に児童が安全で楽しく過ごせる居場所の提供が求められておりまして、今後も増加傾向が続くと捉えられております。

次に、議員のほうからいろいろご指摘いただきました定員増ですね、利用児童数の増加にどのように対処していくのかということでございますけれども、共稼ぎ世帯の増加や核家族化の進行などにより学童クラブの利用児童が年々増加しておりまして、児童センターやコミュニティ施設などで実施してる学童クラブにつきましては、受け入れ体制の充実に向けた検討が必要になってきております。

各施設の利用状況につきましては後ほど子育て支援課長に答弁いたさせますが、施設の充実、拡充、見直しにつきましては、できるだけ小学校の余裕教室をはじめ、地域の有効資源を活用し対応すべきと考えておりますが、児童センターなどへの増築や新たな整備が必要な場合は、放課後児童クラブ整備事業というのがございまして、これらの補助事業を活用しながら施設整備を進めていかなければならないと考えております。

また、多くの児童が学童クラブを利用する状況になっていることから、行政と地域が一体となり、子供を地域全体で育てる環境づくりを進める必要があると考えております。家庭、地域、学校、行政が連携し、地域ぐるみで運営していく方法などについても検討していく必要があります。既に県内の多くの自治体で地域運営委員会などに運営を委託する方式を取り入れております。長井市につきましても、今週設置を予定している子ども・子育て会議におきまして、地域の実情に応じた学童クラブ、施設のあり方、運営のあり方について検討し、子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、推進していきたいと考えております。

この項の私の最後の答弁なんですが、児童の安全確保に問題はないかという点でございます。

平成24年9月に山形県放課後児童クラブ運営指針が策定されまして、適正規模の確保、児童1人当たりの面積、設置すべき備品の内容などが示されました。本市におきましても基準をクリアし、児童が安全で快適な活動を送ることができる事業運営に努めております。また、学童クラブは児童の成長と発達を支援する重要な役割を担っていることから、指導員の資質向上を図るため、児童厚生指導員の資格取得に向けた取り組みも積極的に行っているところでございます。ご質問いただきました児童の安全確保でございますが、遊びの場や生活の場につきまし

ては基準を十分満たす広さを確保していますが、今後の利用児童の増加に対応するため、既存施設の改修などにより、ゆとりある施設規模の確保に努めていきたいと考えております。

事故やけがの防止、そして発生時の対応、防災・防犯対策につきましては、職員研修や定期的な訓練を実施しまして、緊急時の対応に備えていきます。また、帰宅時の安全確保を図るため、長井小学校区以外は保護者による迎えを原則お願いし、児童のみで帰宅する場合は事前に保護者から連絡をいただくことにしております。学童クラブは、学年の異なる子供たちの遊びを通じた交流の場ともなっており、児童の社会性や自主性、創造性を養う活動が安心して健やかに行うことができるよう、今後も安全管理に努めてまいりたいと思います。

2点目の第5次総合計画についての、特に学校の部分でございますが、これは基本的に教育長のほうで答弁いたさせます。再質問等について、私にご質問ある場合はぜひご指摘をいただきたいと思いますが、議員から最後ありました伊佐沢小学校を長井小学校に統合する件につきましては、確かに複式学級をしているということでの保護者、地域の方々の心配がございますので、これは今後話し合いを進める必要があるだろうというふうに思いますが、やはり小学校については各地域のコミュニティの中心だというふうに考えておまして、できるだけ長井市の場合は小学校統廃合を今後10年程度はしなくても済むのではないかとこのように見ておりますが、やはり複式学級に対する理解、あるいは是非について意見交換、議論を深めながら、ある程度時間をかける必要があると思いますので、長井小学校に統合する問題についてはじっくり地区の皆様と、あるいは保護者の皆様と協議しながら進めていく必要があるのではないかとこのように思います。私のほうから以上でございます。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

実情に合わせた学区制度についてご質問いただきました。

南北中学校の生徒数の差でございますが、竹田議員ご指摘のとおり、現在、南中の生徒数は4月現在で454人、北中は354人と、100人の差が出てきてございます。この後、26年度101人、27年度108人、28年度は97人、29年度96人、30年度はやや狭まって68人、今後五、六年は100人前後の中で同じような形で推移する予定でございます。

学級数で見ますと、南中が各学年5学級で普通学級が15学級、北中は各学年4学級で12学級で推移していきます。県内の中学校を見たときには、12から15の学級であれば適正な規模の中学校ということで捉えています。全国的には、12から18が標準規模というふうにされてございます。

今後10年間の計画になります長井市教育振興計画を策定中でございますが、その中でも、中学校の学級の見直しについてはまだ触れていません。しかし、将来生徒数の開きが大きくなって適正規模が問題となるようであれば、学区の問題について広く市民の声をお聞きしながら検討することが必要になってくる場合があるのではないかとこのように捉えております。

次に、実情に合わせた統合についてということでご質問いただきました。

今申し上げましたように、10年間の計画である長井市教育振興計画を策定中でございます。その中でも、今後の児童・生徒数の推移についても考慮しながら計画づくりをしているところでございます。平成21年度に長井市小学校将来構想検討委員会が立ち上げられまして検討いただき、長井市小学校の将来構想が出されております。その方針では、21年度当時から数えると

ですが、今後10年から15年程度は現行のまま推移することが望ましいという方針が出されています。現在、それぞれの小学校で進められております地域とかかわり深い教育は、子供の健全やかな成長にとって極めて大切なものであると捉えています。現在検討中の教育振興計画においても、その方針を受け継いでいきたいというふうに考えております。

今後、児童数の減がさらに進んだ場合にあって、小学校の統廃合については、何よりも保護者や地域の意向を最大限に尊重しながら慎重に進めるということが求められるというふうに捉えております。複式授業の抜本的な解消を図るために、統合して適正規模化を図ることも考えられます。しかし、複式解消という目的のみで各小学校の統廃合を考えることには慎重であるべきでないかというふうにも考えております。

竹田議員からは、以前から複式授業の課題についてご指摘をいただいているところでありますが、伊佐沢小学校では今年度から、2年生と3年生の学級が複式学級となりました。竹田議員には、早速実際に学校に出向いていただいて授業を見ていただいたことを感謝申し上げたいというふうに思います。

今年度は算数のみを複式授業にして、それ以外の教科、国語や社会は教頭や教務主任が授業に出て単式で授業を進めており、また、音楽とか体育、図工などについては他学年と合同で進めております。初めての複式授業を初年度の中でいい形で進めていただいているのではないかなというふうに思っております。

複式授業は、先生が教える時間が少なくならないか、無駄があるのでないかというご指摘をいただきました。単式の実際の授業の場合であっても、学習活動というのは多岐にわたるものでございます。教師が直接説明する一斉指導の場面もございしますが、そればかりではなく、児童が指導を受けたことを自分で考えたり、自分

の力で問題を解いてみたりする場面があったり、小グループで話し合ったりする場面などもございます。その際には、教師は個別指導やグループの指導に当たることになります。複式の学級では、確かに2学年が一緒にするわけでありますので一斉指導の時間に制約もございしますが、個別指導、あるいはグループ指導の際には少人数のよさを生かして、むしろ充実したものでできるというふうにも考えております。また、子供が主体的に学ぶ時間も有効にとることができ、適切な目標を設定することで自主的に学ぶ力を身につけさせることもできます。

他学年の学習活動が妨げになるというご指摘もございました。同じような課題が、長井市にはないのですが、他市町にあるオープンスペースの学校、仕切りがない教室があるわけですが、そういう学校でも寄せられます。ただ、子供には大人が考える以上の環境への適応力というのが、すごい力があるなというふうに思っています。なれるに従って、その場に合った声の大きさを会話をしたり聞き取ったりできるようになってくるなということも実際に見聞きしております。さらに、複式の状況を生かして、学年の間で互いに発表し合ったりするような学びの交流を工夫してすることもできますし、子供同士の教え合いなども意図的に進めることもできます。ことし始まったばかりの複式授業でございしますが、今後も実践を重ねて充実した学習活動になるようにしていきたいというふうに考えております。

ただ、将来に向けて課題もございします。現在は一つの複式だけですが、平成29年度に複式学級が2つになってしまう可能性があることとございします。そうすると学級減となって教職員の定数も減らされて、学級外の教務主任が置けなくなるということが起きてまいります。そのときには何とか県の加配をお願いするか、そういった働きかけもやりますけども、それが

かなわない場合には市費で学習支援員をつけることを検討していきたいというふうに考えております。

以上、複式の現状、それから統廃合についてお答え申し上げます。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、学童クラブ事業の4点目の対象児童の選定要件についてお答えいたします。

学童クラブの対象児童につきましては、長井市学童クラブの管理運営に関する規則第2条におきまして、長井市立小学校に就学し、昼間に家庭で保護を受けることができない児童と規定させていただいております。また、利用児童の選定につきましては、1月中旬発行の市報に翌年度の募集案内を掲載し、1月末まで受け付けを行い、その後、課内で利用決定に向けた審査会を開催し、調整を行っております。

審査におきましては、保護者等の仕事の都合により自宅で保護を受けることができない児童であるか、保護者等が病気療養中か心身疾患のため保護を受けることができない児童であるか、または保護者等が同居者の介護、看護等を恒常的に行っているため保護を受けることができない児童であるかについて確認を行い、判定調整後、市長決裁を経て決定しております。

審査は本人からの申請内容に基づき行っており、認可保育所の場合ですと入所申し込み時に会社の就労証明書や、あるいは自営の方ですと民生委員・児童委員の方の就労確認書などを添付いただいておりますけれども、学童クラブの場合は特にそういう関係の書類は添付いたしません。また、学童クラブに定員を設けておりますが、随時申し込み受け付けを行っており、受け入れ可能な範囲で、できる限り利用希望に添えるよう努めておるところでございます。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 それぞれの答弁、ありがとうございました。

子育て支援課長にお伺いしますけれども、今、少子化が進んでおるときに利用者が増加しているというような現象、全国的に増加しているそうでもありますけれども、全国の目で見ますと、今現在2万1,600カ所ぐらいあって、入所児童数が88万8,700人ぐらいいると。ほんで前年比と比べてみますと789カ所が増加していると。そして、4万1,700人余りがふえているというようなことであります。共働き家庭やひとり親が増加している傾向だそうであります。そして、放課後や学校休業日に安全・安心な生活を求める声が高まっているからだ。そして、小学校に入学した7割ぐらいの人が学童保育を利用したいと。7割ですから相当です。今後どのぐらいふえていくのかちょっと想像つかないけど、7割とすると大変な数になってしまいますので、学童保育の整備は社会的な課題と思われるわけでございます。その点について、課長からご意見をお伺いしたいと思います。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 お答えいたします。

竹田博一議員からも学童クラブの利用の増加について今ご説明いただきましたけれども、長井市の現状におきましては、今現在3年生以下のお子さんで、約3割程度のお子さんが学童クラブを利用しております。それで、先ほど市長のほうからも答弁ございましたけれども、平成27年度から子ども・子育て支援法という法案が本格施行される予定になっておりまして、国の試算によりますと40%の利用児童が見込めるというようなことで、各市町村におきましても受け入れ体制の整備、あるいは運用面の充実を図るというようなことで検討が求められております。

県内の運営状況を見ますと、公設公営で運営しているという自治体が比較的に少なくなってきておりまして、公設民営、地域の運営委員会など

に運営をお願いして活動をなされている学童クラブが非常にふえてきております。長井市におきましても施設整備を図るとともに、各地域の団体の方に協力をいただきながら、地域と行政が一体となって運営の充実に努めていきたいというふうに考えているところです。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 それから、次に定員ということについてちょっとお伺いしますけども、いただきました資料を見ますと、定員については中央地区が150名、致芳20名、西根20名、平野20名、豊田20名、伊佐沢10名というようなことでありますが、実際入所している学童は、定員20名に対して26名であったり24人であったり、定員より多いところもあるという実態であります。平野地区では定員20名に25名の入所者がいるというような実態をどう、定員というのはどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○小関勝助議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 まず、学童クラブの運営の基準等について説明をさせていただきますと思います。

平成19年度に厚生労働省のほうから放課後児童クラブガイドラインというガイドライン、あと、平成24年度に山形県において放課後児童クラブ運営指針が策定されております。国のガイドライン、あるいは県の運営指針、どちらにおきましても、学童クラブの生活スペースの広さを1.65平方メートル以上ということを示しております。長井市の今、児童センターについての定員について、あるいは受け入れ体制についてお話がございましたが、長井市の児童センターの1教室の広さが約48平米となっております、基準からいきますと27名までの受け入れが可能となっております。ただ、長井市の場合、ある程度ゆとりある環境で定員を定めておりまして、20名ということ運営してはおりますが、

当初設定した以上に現在急速に利用児童がふえておまして、最大基準のクリアできる範囲内の27名以内で、保護者の要望に沿って受け入れをしていきたいというふうに考えておるところです。

ただ、基準ぎりぎりというのは非常に狭い空間になりますので、今後既存施設の利用、あるいは今現在、国でも積極的に進めておりますけども、学童クラブの整備事業の補助メニューがございますので、そちらを有効に活用して、十分なスペースを確保していきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 これからまだまだ学童クラブの数がふえると推測されますので、生活空間の広さを十分にとりまして、安全な保育に努めていただきたいなというふうに思うわけでございます。

これ以上ふえると、後でも入り切れないという場合は即座に、今課長がおっしゃいましたように何らかのスペースをとっていただきまして対応していただきたいというふうに思うわけでございますが、この選定要件というのは、例えばじいちゃん、ばあちゃんがおつても、じいちゃん、ばあちゃんが若けりゃあ子供を見ることができるとは思いますけど、じいちゃん、ばあちゃんが年寄りでもとても任せられないという家庭も多々あると思います。そうした場合、施設の拡充もそうでございますけども、指導員不足という問題も起きてまいるとは思いますけども、その点、指導員不足には即座に対応していただきたいというふうに思います。

ちょっと市長にお伺いしますけど、今、長井市では雇用の拡大、それから空き家対策などが問題になっておりますけども、学童保育の増加によって指導員の増員とか、それから空き家、空き店舗の利用とかによって解決できる道があるんじゃないかというふうに私は思っていると

ころでございますけども、雇用の拡大、空き家対策に少しでも解消できればいいなと思っておりますけど、その点について、ご意見があればお願いしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、空き家あるいは空き店舗を活用して学童クラブの施設に利用できないかということにもつながると思っておりますけども、これにつきましては、実際にまだ運営までには至っておりませんが、例えば障がいの持つ子供の放課後等学童クラブみたいな、そういったものについてなどは、具体的に中央地区の空き店舗を活用してしようというような計画なども聞いております。また、ちょっとなかなか実現はできなかったんですが、伊佐沢の児童センターについても、空き店舗、近くにあるこれを活用して、そこに移設できないかということなども検討いたしました。ですから、今後とも地域とのつながりの中で学童クラブが私どもと一緒に運営する場合は、ぜひそういった空き店舗、空き家なども活用すべきだというふうに思っております。

あともう一点、雇用の問題でございますが、学童クラブの指導員については、どうしても放課後ですから、午後の早い時間ですと2時、3時ぐらいから夕方、夜までということでございますので、どうしても短い時間になってしまうものですから、その条件に合った方をお願いするということで、実態はフルタイムで働きたいという方はなかなか難しいと、そんなことではございますが、議員おっしゃるように、そういったところで働きたいという方にとっては、そういう意味では定員増もきちんと受け入れながら指導員もふやしていくということで検討しなきゃいけないと思っております。

なお、指導員については、やはりしっかりと研修等を受けていただきながら、国のほうも指導員の資格的なものなども検討するよう

です。そういったところもあわせて、長井市としてしっかりとした方向性を定めて、雇用増にもつながるように努力したいというふうに思います。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 学童保育は法制化されてから15年たったそうでありまして、課題が山積しております。国の法制度が不十分であるというのが要因でありますけど、公的責任が曖昧という点や、それから最低賃金がつくられていないとか、それから予算措置が曖昧で補助金も少ない金額だと、学童保育の補助金は法的に決められた予算措置ではないと、奨励的な補助金で、しかも実際に必要な額よりとても少ないというような実態であるそうです。ぜひ、課題があると思っておりますけど、学童のために長井市としても頑張っていただきたいなというふうに思うところでございます。

次に、2番目の第5次総合計画関係についてお伺いしたいと思います。教育長にお尋ねいたします。

先日、複式授業を見させていただきましたけど、低学年ということもありまして、5・6年生とはまた違うと思っておりますけど、小さい子供でするので騒いだりするわけですね、片一方の授業の生徒が。そうすると、先生はこっち見たりこっち見たり、とても大変な状況でありました。そして、入って行って見させていただいたところ、片隅にビデオカメラがあるんですね。校長先生に何ですかあのビデオカメラはとお聞きしましたら、やっぱりこっちの授業もこっちの授業も見ることができないので、それで映して後で見るんだというような説明でありましたが、ビデオカメラって標準装備というか、そうしている複式学級が、それが普通なんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 質問にお答えいたします。

ビデオカメラを複式学級に装備しているというのは普通ではないと思いますけれども、たまたまそういう工夫をしていたということだと捉えています。ビデオカメラは学校備品の中に配置してございますので、その活用例だと思います。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 何かちょっと私、違和感を感じましたので、ビデオで年中映されている、なれば子供にとっては大したことはないと思いますけど、大人から見ますと何かちょっと異様な感じがありました。

今まで何か所か複式学級の授業を見させていただきましたが、ビデオカメラというのは初めてだったと思いますけど、教育長はそれでもいいんだというような考えのようですが、できるならばビデオカメラは置かないほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけど、その点はどうか。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 常時それを固定カメラのようにしてするのは、私はどうかと思います。ただ、何しろ複式授業始まったばかりで、ちょうど実践をこれから振り返ったり改善していくという意味合いで、自分の授業がどういうふうに行われているのか、自分がこちらの学年に指導しているときに反対側の子供たちの動きはどういうふうになっているのかというのを後でチェックして授業の改善に生かすという、そういう目的ではないかなというふうに思います。

なお、これずっとしておくということではないと思いますので、後でお話ししたいと思います。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 なおそのように配慮いただければありがたいなというふうに思います。

何しろ複式学級の先生は初めて複式を担任なさったんだというお話でしたので、自分の指導

状況なども見たいからだなというふうにも思いますけど、もう一方の目で見りゃあ、子供たちを年中監視してるんだというような印象を与えますので、保護者はどういうふうに思っているか私はちょっとわかりませんが、多分あんまりいい感じはしないだろうなというふうに思ったところです。

そして、小学校将来構想検討委員会、これ今、解散したんですか、まだ設置なってるんですか。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 答えたいします。

21年度の検討委員会については、答申をいただいて、その後、教育委員会で将来構想を方針としてまとめて、その時点で一旦解散しているというふうに認識しております。

現在は教育振興計画の学校教育部門の方々を委員をお願いして、10年間の計画づくりについてご意見を頂戴しています。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 その小学校将来構想検討委員会について、10年間はそのままずっと継続するのが望ましいというような答申が出ましたが、10年間というのは何の根拠で10年間というんですか。ちょっとわかるのであれば、その根拠についてお聞きしたいと思います。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 答えたいします。

小学生に入学するのは6歳ですか、から入るわけですが、その後の出生数で児童数が予測できます。あと、それ以降については予測という範疇でしかないかなと思います。その中で、先日長井市の、あるいは全国規模の人口予測なども出ましたけれども、そういうものを勘案しながら10年間の推移を検討して、当面はこの姿でいいのではないかと結論に至ったというふうに認識しております。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 理解ちょっと難しいんで

すけど、10年間、じゃあ30年間はどうかと
か20年間はどうかといった場合に、10年間
は大丈夫だと、でも20年間はだめだというよ
うなことであれば、例えば伊佐沢地区小学校以外
のところでも複式になってきたといったとき初
めて望ましくないんだというような考えになる
ように思われますけど、その点はどうか。

○小関勝助議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 お答えいたします。

前回の議会の中でもこのようなご質問いた
いたなというように思っておりますが、統合と
いうことを考える場合には、ことし決めて来年
というようなことは絶対できませんので、長期
の見通しを立てた中で方針を定めていくとい
うことが必要になってくると思えます。現在の
段階では、予測できる範囲では統合までは必
要でないのではないかという認識をしてお
りますが、今後児童数の推移がさらに減少傾
向が出てきたという場合にあっては、また地
域の方々のご意見をいただきながらそこにつ
いては検討する時期が来るということは考
えられることでないかなというふうに思
っております。

○小関勝助議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ぜひ保護者の意見を
最大限に尊重して、そして学校運営に当た
っていただきたいというふうに思
います。

これで私の質問を終わります。ありがとう
ございました。

我妻 昇議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位7番、議席番号7番、
我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 おはようございます。よ
ろしくお願ひいたします。

けさは寒さで目が覚めた方も多いのではない
でしょうか。ついこの間まで猛暑、酷暑に悩ま
されたことがうそのように、秋の気配が漂っ
てまいりました。芋煮の話題がちらほら聞こ
えるようになりました。稲穂がきれいに色づ
き、きらきらと風に揺られております。こと
しも実り多き秋を迎えられるよう願ひなが
ら質問をさせていただきます。

第1は、水害対策に関することとあります。

ここ数年、日本の気候が変化してしまったか
と思わせるような雨が降っています。全国的
に集中豪雨、ゲリラ豪雨が発生し、各地に大
きな被害をもたらし、私たちの生活を脅か
しております。特にこの2カ月ほどの豪雨は
異常事態であります。7月22日、山形県に
おいても、羽越水害をほうふつとさせるよ
うな集中豪雨が発生しました。災害救助法
が適用され、激甚災害に指定されるほど甚
大な被害に見舞われてしまったのです。今
もなお各地で復旧工事が続いておりますが
、被災された方々にお見舞い申し上げます
とともに、水害に負けない強靱な国づくり
を切に願ひするものであります。

長井市内での災害復旧につきましても、応
急的な対応はされたものの、本格的な工事
はこれからでありますので、市民の皆様が
一日でも早く安心を得られるよう、関係
する皆様のご尽力を願ひするものであり
ます。

私たちが住むこの地域は、最上川、白川、
野川に囲まれ、全国に誇る多目的ダム、長
井ダムを有し、地下水が豊富でまちじゅう
に水路が張りめぐらされたまち、まさに水
のまち長井であります。しかし、残念なこ
とにまちなかの水路は、7月22日の集中
豪雨はもちろんのこと、大雨が降るたび
に水があふれてしまいます。その都度、消
防団がポンプで水を上げたり土のう積み
をしたりして被害を食いとめてまいりまし
た。近隣の住民は不安な夜を何度も過
ごしたことでしょう。ここ2カ月間で、消
防団は6度も出動